

## 病院事業公告第4号

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年4月27日

上天草市病院事業管理者 岸川 秀樹

### 1 企画競争に付する事項

#### (1) 業務名

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託

#### (2) 業務の内容

別紙「上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託仕様書」による。

#### (4) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 過去5年間において、病床数200床未満の公立・公的病院において、「新公立病院経営強化プラン」(病院改革プランを含む)の策定及び実行支援等業務を受託した実績を有すること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。また、本店、支店、営業所及び役員等が暴力団と密接な関係を有していないこと。

(4) 最近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がない事業者であること。

(5) 参加申請書提出期限日から過去1年までの間において公共団体から指名停止を受けていないこと。

### 3 手続き等

#### (1) 担当部署

所在地：〒866-0293 上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19

担当：上天草市立上天草総合病院総務課総務係

電話：0969-54-7633(直通)

FAX：0969-62-1546

Email: keieikikaku@cityhosp-kamiamakusa.jp

(2) プロポーザルに係る関係資料の交付

① 資料名

(ア) 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務  
委託実施要領

(イ) 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務  
委託仕様書

② 交付期間

令和5年4月27日(木)から令和5年5月18日(木)まで

③ 交付場所 上記(1)担当部署

④ 上記資料は、上天草市立上天草総合病院ホームページからも入手可能。

(URL <http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp>)

(3) 参加申込書及び企画提案書等の提出

① 提出期限 令和5年5月18日(木)まで

② 提出場所 上記(1)担当部署

③ 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着のこと。)

4 その他

(1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 詳細は「上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託実施要領」による。

# 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託実施要領

## 1. 件名

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託

## 2. 委託目的

当院は上天草市の市立病院として常に良質な医療を提供し、将来にわたり地域住民の生命と健康を守る責務があります。人口減少、少子・高齢化の進行や診療報酬改定などにより、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、2017年より「上天草市立上天草総合病院新改革プラン」を策定して経営基盤の強化と改善に努めてきました。

しかしながら2020年からのコロナ禍の影響や常勤医師の度重なる退職等により、収益の減少が課題となっています。2022年3月には国によって「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が策定されており、次期強化プランは経営の持続可能性を高めることが求められています。そこで病院事業の経営の継続を基本としつつ、専門的見地から経営状況を分析し、効率的かつ効果的に経営基盤を強化し持続可能な病院事業のあり方の提案及び上天草市立上天草総合病院経営強化プランの策定及び支援を目的として、下記のとおり業務委託を行うこととするものです。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

## 4. 委託業務内容

仕様書のとおり

## 5. 見積上限額

11,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

## 6. 担当課

上天草市立上天草総合病院 総務課経営企画係

住所：〒866-0293 熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19

TEL：0969-62-1122

FAX：0969-62-1546

Email：keieikikaku@cityhosp-kamiamakusa.jp

## 7. 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 過去5年間において、病床数200床未満の公立・公的病院において、「新公立病院経営強化プラン」（病院改革プランを含む。）の策定及び実行支援等業務を受託した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。また、本店、支店、営業所及び役員等が暴力団と密接な関係を有していないこと。
- (4) 最近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がない事業者であること。
- (5) 参加申請書提出期限日から過去1年までの間において公共団体から指名停止を受けていないこと。

## 8. 実施体制

- (1) 統括責任者と主担当者を配置すること。
- (2) 分析結果と提案の説明のため、要請時に説明会を行うこと。
- (3) 要請時以外にも携帯電話、電子メール、web 会議ツール等で随時連絡可能な体制とすること。

## 9. 実施スケジュール

項目	期間・期限等	提出方法等
参加受付期限及び提案書提出期限	令和5年5月18日（木）	郵送
質問受付期間	令和5年5月1日（月）～5月11日（木）	メール
質問回答予定日	令和5年5月16日（火）までに行います	当院ホームページ
一次選考（書類審査）	令和5年5月23日（火） 4事業者以上応募があった場合のみ一次選考を実施（3業者に絞り込み）	郵送
プレゼンテーション実施日	令和5年6月1日（木）	
審査結果通知予定日	令和5年6月7日（水）	郵送
契約締結予定日	令和5年6月7日（水）以降	

## 10. 提出書類

### (1) 提出書類

- ア 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託に係るプロポーザル参加申請書（様式第1号） 1部
- イ 会社概要（様式第2号）（直近の決算書の写しを含む。） 1部
- ウ 見積書（任意様式） 1部
- エ 業務実績報告書（様式第3号） 1部
- オ 商業登記簿謄本（3カ月以内に発行したもの） 1部（履歴事項全部証明書）
- カ 納税証明書（最近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税、法人住民税及び固定資産税が完納されていることを証明するもの） 各1部
- キ 暴力団等排除に関する誓約書（様式第5号） 1部
- ク 企画提案書（A4縦長横書き左綴じ、様式自由） 10部  
※ 企画提案書は、「14. 主な評価基準」の評価項目に沿って作成すること。

## 11. 提出期限・送付先・提出方法

- (1) 提出期限 令和5年5月18日（木）（必着）

- (2) 提出先 「5. 担当課」を参照
- (3) 提出方法 直接持参または郵送（書留郵便）による。

## 1 2. プロポーザルに係る質問

- (1) 質問の方法  
別紙「質疑書（様式第4号）」により、電子メールによることとする。  
※ 電話または口頭による質問は受付けない。  
[keieikikaku@cityhosp-kamiamakusa.jp](mailto:keieikikaku@cityhosp-kamiamakusa.jp)
- (2) 質問の受付期間  
令和5年5月1日（月）～令和4年5月11日（木）
- (3) 回答  
事業所あてに電子メールにて令和5年5月16日（火）までに回答する。

## 1 3. 一次選考

- (1) 一次選考の方法  
当院の選考委員が資格の有無を確認する。4事業者以上の応募があった場合、選考評価基準により書類選考を行い3事業者に絞り込む。
- (2) 一次選考の結果通知  
令和5年5月23日（火）までに書面にて通知する。

## 1 4. 最終選考

- (1) 最終選考方法  
一次選考の合格者を対象に、提出を受けた書類等及びプレゼンテーションを当院の選考評価委員が評価基準により審査し、最優秀提案者を契約予定事業者として決定する。
- (2) 最終選考の内容  
ア プレゼンテーションの実施
  - ① 日時：令和5年6月1日（木） 午後2時頃から（別途連絡します。）
  - ② 場所：上天草市立上天草総合病院 2階会議室
  - ③ その他の事項
    - ・ 企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う。（プロジェクターは病院のものを使用できます。）
    - ・ 所要時間は、1事業所につき15分以内（質疑5分を除く。）とする。
    - ・ 会場への入場者は、1事業所につき3名以内とする。
    - ・ プレゼンテーションの順番は、応募の早い順とする。
    - ・ プレゼンテーションは、当院を担当する予定の者が主となり行う。
- (3) 最終選考の結果通知  
令和5年6月7日（水）までに書面にて通知する。

## 1 5. 主な選考評価基準

評価項目	評価内容	点数
類似実績	病院経営強化プラン（病院改革プランを含む。）策定等の実績（病床種別及び病床数を明記）	10 点
業務内容等	ア 業務内容について イ 業務請負・支援体制について ウ その他、病院経営に貢献する提案について	15 点
従事者教育・研修体制	ア 従事者の教育・研修に対する提案について イ 教育研修体系、研修内容及び研修方法等について ウ 配置されるスタッフは業務遂行に必要な経験を有しているか	15 点
課題の分析	この地域における課題抽出が的確で、分析の手法が提案できているか	10 点
医療圏の理解	ア 熊本県地域医療構想及び熊本県保健医療計画を考慮しつつ、病院事業の実情を理解した提案内容となっているか イ 病院事業の存続を基本とした、「あり方案」の提案ができているか	10 点
委託料	提出した見積書について	10 点
プレゼンテーション	企画提案書に沿った適切な説明等について	30 点

## 1 6. 契約締結

令和5年6月7日（予定）

## 1 7. 留意事項

- (1) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 本件において参加者が提出した書類等の返却はしない。
- (3) 企画提案書の提出後の辞退をする場合は、直ちに担当課へ電話での連絡のうえ、辞退届（様式第6号）を担当課へ電子メールまたはFAXにより提出してください。
- (4) 本件の参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (5) 同一の参加者が複数の応募申込を行うことを禁ずる。

# 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託仕様書

## 1 委託目的

当院は上天草市の市立病院として常に良質な医療を提供し、将来にわたり地域住民の生命と健康を守る責務があります。人口減少、少子・高齢化の進行や診療報酬改定などにより、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、2017年より「上天草市立上天草総合病院新改革プラン」を策定して経営基盤の強化と改善に努めてきました。

しかしながら2020年からのコロナ禍の影響や常勤医師の度重なる退職等により、収益の減少が課題となっています。2022年3月には国によって「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が策定されており、次期強化プランは経営の持続可能性を高めることが求められています。そこで病院事業の経営の継続を基本としつつ、専門的見地から経営状況を分析し、効率的かつ効果的に経営基盤を強化し持続可能な病院事業のあり方の提案及び上天草市立上天草総合病院経営強化プランの策定及び支援を目的として、下記のとおり業務委託を行うこととするものです。

## 2 業務名称

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託

## 3 発注者

上天草市病院事業管理者 岸川 秀樹

## 4 委託場所

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19 上天草市立上天草総合病院内

## 5 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

## 6 業務内容

### (1) ヒアリング

上天草総合病院幹部等へのヒアリングによる方向性の確認、経営課題の把握

### (2) 経営強化のための実行支援

#### ① 内部環境調査

上天草市立上天草総合病院の経営状況を明らかにするため、財務分析、診療統計分析、経営形態分析、その他病院経営及び運営に必要な項目の分析を行い、健全経営のための具体的提案及び実行支援を行うこと。

#### ② 外部環境調査

上天草市立上天草総合病院の位置付けを明確にするため、医療行政動向分析、医療圏調査、医療需要調査、その他病院経営及び運営に必要な項目の分析を行い、上天草市立上天草総合病院が進むべき方向性についての提言及び実行支援を行う

こと。

③ ①、②に係る調査資料のまとめ及びコンサルティング

内部・外部環境調査資料のまとめ及びコンサルティングを行い、それに基づく提案を行う。

(ア) 病院の内部・外部環境調査資料のまとめ

(イ) 病院運営方針の把握

(ウ) 戦略仮設の洗い出し（特徴ある病院としての方向性等）

(エ) 損益計算モデルの提供

なお、本提案を実施するにあたり、上天草市立上天草総合病院運営審議会及び上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定について職員への説明資料の作成、など支援を行うこと。

④ 上天草市立上天草総合病院経営強化プランの策定

国の示すガイドライン及び（１）～（３）及びその他必要な資料に基づき、令和６年度から令和９年度までを計画期間とした上天草市立上天草総合病院経営強化プラン構成案の策定を行うこと。

⑤ 上天草市立上天草総合病院経営強化プランの製本

（４）で策定した上天草市立上天草総合病院改革プランをまとめ、製本を行うこと。（概要版、本編等 各１０部）また、電子記録媒体に保存して１部提出すること。

⑥ その他

地域住民及び職員等への意見聴取、職員の経営改善への取り組み向上策の支援、パブリックコメントの実施の支援など、上記のほか業務遂行のために必要と認められるものに対し、支援を行うこと。

7 その他

本仕様書に定めのない事項並びに解釈について疑義が生じた場合は、病院と協議のうえ決定するものとする。



(様式第 1 号)

令和 年 月 日

上天草市病院事業管理者 岸川 秀樹 様

所在地

商号または名称

代表者職氏名

㊟

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託に係るプロポーザル参加申請書

私は、上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託に係るプロポーザルへ参加いたしたく、次の書類を添えて申込いたします。

記

(1) 提出書類

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| ア | 上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託に係るプロポーザル参加申請書 (様式第 1 号)         | 1 部   |
| イ | 会社概要 (様式第 2 号) (直近の決算書の写しを含む。)                                   | 1 部   |
| ウ | 見積書 (任意様式)   | 1 部   |
| エ | 業務実績報告書 (様式第 3 号)  | 1 部   |
| オ | 商業登記簿謄本 (3 カ月以内に発行したもの)  | 1 部   |
| カ | 納税証明書 (直近 1 年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税、法人住民税及び固定資産税が完納されていることを証明するもの) | 各 1 部 |
| キ | 暴力団排除に関する誓約書 (様式第 5 号)   | 1 部   |
| ク | 企画提案書 (A 4 縦長横書き左綴じ、様式自由)  | 1 0 部 |

連絡先：担当者氏名

電 話

F A X

e - m a i l

(様式第2号)

## 会 社 概 要

商号または名称			
代 表 者 名			
所 在 地			
設 立 年 月 日	年 月 日		
経 歴 ・ 沿 革			
資 本 金			
直近の決算状況 (令和3年度)	損益計算	貸借対照表	キャッシュフロー
	当期純利(損)益 千円	資産の部 千円	業務活動 千円
	経常利(損)益 千円	負債の部 千円	投資活動 千円
	営業利(損)益 千円	純資産の部 千円	財務活動 千円
	経常収支比率 %	繰越利益剰余金 千円	当期資金増減額 千円
	営業収支比率 %		期末資金残高 千円
従 業 員	役員	名	
	正社員	名	
	パート・アルバイト等	名	
支店・営業所数	カ所		
業 務 内 容			
備 考			

※ 決算書の写しを添付してください。

## 業務実績報告書

法人等名称		
過去5年間の業務実績：計 件		
1	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
2	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
3	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
4	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	

様式第3号うら面

5	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
6	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
7	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	
8	医療機関名(病床数)	
	業務期間	
	内 容	

※記載欄が不足する場合は、適宜追加してください。

(様式第4号)

## 質 疑 書

商号または名称

No	質問	回答
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

※本書は電子メール（添付）により提出してください。

(様式第5号)

## 暴力団等排除に関する誓約書

令和 年 月 日

上天草市病院事業管理者 岸川 秀樹 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名

印

私は、下記の事項について誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、入札参加資格または契約の取り消しなど、病院の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

### 記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団。以下「暴力団」という。）
  - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下「暴力団員」という。）
  - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - (5) 自己、自己の法人その他の団体もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしている者
  - (6) 暴力団または暴力団員に対して資金を提供し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与している者
  - (7) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 1(1)から(8)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請けまたは再委託業者（下請けまたは再委託業者が数次にわたるときはそのすべてを含む。以下「下請等」という。）契約等の相手方にしません。
- 3 下請等が暴力団等であることを知ったときは、当該下請等との契約を解除します。
- 4 自己、自己の法人その他の団体、下請等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、上天草市病院事業管理者に報告します。その際上天草市立上天草総合病院は警察へ通報します。

以上

(様式第 6 号)

令和 年 月 日

上天草市病院事業管理者 岸川 秀樹 様

住所（所在地）

法人名称等

代表者職氏名

印

辞退届

先に参加を表明した上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託に係るプロポーザルについて、参加を辞退したいので届出ます。

連絡先：担当者氏名

電 話

F A X

e - m a i l

## 個人情報取扱特記仕様書

この契約による業務を処理するため個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第8項に規定する特定個人情報を含む。以下同じ。）を取り扱う場合は、番号法、上天草市個人情報保護条例（以下「条例」という。）その他関係法令に基づき、次の事項を遵守して行うものとする。

### （秘密等の保持）

第1条 受注者は、条例第9条の規定により、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。この業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### （個人情報の取扱い）

第2条 受注者は、業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう最大限努めなければならない。

### （責任者等の報告）

第3条 受注者は、この契約による事務に従事する者を明確にするため、個人情報の取扱いの責任者及び業務に従事する者（以下「従事者」という。）を定め、発注者から求めがあったときは、発注者に報告しなければならない。これらを変更する場合も同様とする。

### （再委託の禁止等）

第4条 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、個人情報の処理は自らが行き、第三者にその処理を委託してはならない。

2 受注者は、番号法第10条の規定に基づき、業務の全部又は一部について再委託する場合は、あらかじめ次の各号に規定する項目を記載した書面を提出して発注者の承諾を得なければならない。

- (1) 再委託を行う業務の内容
- (2) 再委託で取り扱う特定個人情報
- (3) 再委託の期間
- (4) 再委託が必要な理由
- (5) 再委託の相手方（名称、代表者、所在地、連絡先）
- (6) 前号における特定個人情報の取扱いに従事する責任者及び従事者
- (7) 再委託の相手方に求める特定個人情報措置の内容
- (8) 再委託の相手方の監督方法

3 受注者は、前項の承諾を得て第三者に再委託をする場合は、この契約により受注者が負う義務を再委託先に対しても遵守させなければならない。

4 受注者は、第三者に再委託した場合は、その履行を管理監督するとともに、発注者の求めに応じ、その状況等を発注者に報告しなければならない。

### （収集の制限等）

第5条 受注者は、この業務を処理するため個人情報を収集する場合は、その目的を明確にし、目的達成のために必要最小限のものとし、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

### （目的外使用及び第三者への提供の禁止）

第6条 受注者は、この業務を処理するため発注者から引き渡された電磁的記録媒体（電磁的記録媒体に記録された個人情報の全部又は一部を複製等した他の媒体を含む。以下この特記仕様書において同じ。）を、発注者の指示又は承諾を得ることなくこの契約の目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。



(複写、複製の禁止)

第7条 受注者は、この業務を処理するため発注者から引き渡された電磁的記録媒体を、発注者の指示又は承諾を得ることなく複写又は複製してはならない。

(安全管理措置)

第8条 受注者は、この業務を処理するため発注者から引き渡された電磁的記録媒体に記録された個人情報の漏えい、き損、滅失、紛失、盗難その他の事故(以下「漏えい等の事故」という。)が起こらないよう、当該個人情報の安全な管理に努めなければならない。

2 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、前項の個人情報を従事者の自宅その他受注者の管理が及ばない場所に持ち出してはならない。

(罰則の周知及び従事者の監督)

第9条 受注者は、この業務に従事する者に対し、番号法又は条例第39条、第40条、又は第42条の義務及び罰則が適用されることについて周知するとともに、個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(教育及び研修の充実)

第10条 受注者は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、この業務に従事する者に対し、本特記仕様書において従事者が遵守すべき事項その他本業務の適切な履行に必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(個人情報の返還又は廃棄)

第11条 受注者は、この業務を処理するため使用した個人情報を使用する必要がなくなった場合は、速やかに、かつ、確実に返還又は廃棄しなければならない。

(事故発生時の対応)

第12条 受注者は、この業務を処理するため収集し、又は作成した個人情報の漏えい等の事故があった場合は、直ちに発注者に報告し、その指示に従わなければならない。

2 受注者は、前項の漏えい等の事故があった場合には、被害を最小限とするための措置を講じるとともに、前項の指示に基づいて、当該漏えい等の事故に係る事実関係を漏えい等の事故のあった個人情報の本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態にする等の措置を講じるものとする。

3 受注者は、発注者と協議の上、二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り当該漏えい等の事故に係る事実関係、発生原因及び発生防止策を公表するものとする。

(報告及び指示)

第13条 発注者は、この業務の処理に伴う個人情報の取扱いについて必要があると認める場合は、受注者に報告を求めることができるものとし、受注者は、は発注者から改善を指示された場合には、その指示に従わなければならない。

(実地調査)

第14条 発注者は、この契約による業務に係る個人情報の適正な取扱いを確保するために必要があると認めるときは、実地調査をすることができるものとし、受注者は、発注者から改善を指示された場合には、その指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第15条 受注者の故意又は重大な過失により、発注者に損害を与えたときは、受注者は、その損害を賠償しなければならない。

上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務者  
選考評価票

- 5・・・とても良い  
4・・・良い  
3・・・普通  
2・・・良くない  
1・・・とても良くない

評価者

合計得点
0点
100点

大項目		小項目	配点	得点
類似実績 (10点)	1	実績数	5	
	2	内容の評価	5	
業務内容等 (15点)	3	業務内容について	5	
	4	業務請負・支援体制について	5	
	5	その他、病院経営に貢献する提案について	5	
従事者教育・研修体制 (15点)	6	従事者の教育・研修に対する提案について	5	
	7	教育研修体制、研修内容及び研修方法等について	5	
	8	配置されるスタッフは業務遂行に必要な経験を有しているか	5	
課題の分析 (10点)	9	地域における課題抽出が明確であるか	5	
	10	分析の方法が手案できているか	5	
医療圏の理解 (10点)	11	地域医療構想及び上天草市地域福祉計画を考慮しつつ市立医療機関の実情を理解した提案内容となっているか	5	
	12	市立医療機関の存続を基本とした、「あり方案」の提案ができていないか	5	
委託料 (10点)	13	委託料の積算方式は適正であるか	5	
	14	金額は適正か	5	
プレゼンテーション (30点)	15	テーマに対して適切なプレゼンか	5	
	16	話の構成はわかりやすいか	5	
	17	課題設定は明確でわかりやすいか	5	
	18	説得力のある文献・データを使っているか	5	
	19	興味深い角度からの分析ができていないか	5	
	20	自信を持って堂々とプレゼンができていないか	5	

フィードバック (自由記述)
-------------------

--

## 評 価 基 準

### 1 評価対象となる事業者

評価は、次の各号の全てを満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務委託実施要領（以下「実施要領」という。）」に規定する参加資格要件を満たす事業者
- (2) 実施要領に規定する期限内に参加を表明し、かつ、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 実施要領の規定に基づき、適正に書類を作成した事業者

### 2 評価方法

企画提案書に基づき、上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務者選考評価委員会（以下「選考評価委員会」という。）において書面審査及びプレゼンテーションを実施します。

また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがあります。

### 3 評価項目

評価の基準は次のとおりです。

- (1) 類似実績
- (2) 業務内容等
- (3) 従事者教育・研修体制
- (4) 課題の分析
- (5) 医療圏の理解
- (6) 見積金額
- (7) プレゼンテーション

### 4 評価方法

評価は「3 審査項目」について、別紙「上天草市立上天草総合病院経営強化プラン策定及び実行支援等業務者選考評価票」を基に、下記の評価基準に従って5段階で評価し、選考評価委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該事業者の得点とします。

[評価基準]

- ・大変優れている = 5点
- ・優れている = 4点

- ・普通 = 3点
- ・やや劣っている = 2点
- ・劣っている = 1点

## 5 契約予定者の決定方法

提出された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が「最も高い者」を契約予定者として決定します。